

令和4年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(小豆沢福祉園 冷暖房機取替等工事)

地方自治法第213条の規定により、令和4年度一般会計予算を令和5年度に繰り越して使用したため、同施行令第146条第2項及び第3項に基づき、繰越計算書について報告する。

1 予算科目

令和4年度 一般会計予算
福祉費 社会福祉費 社会福祉施設費 福祉園運営経費 小豆沢福祉園

2 繰越額

58,520,000円

3 繰越明許の理由

新型コロナウイルス感染症の長期化等に伴う世界的な半導体不足により、区立小豆沢福祉園における冷暖房機取替等工事にて設置する機器の納入に遅延が生じ、当初予定していた令和4年度中の履行完了が困難な状況となった。そのため、当該財源を令和5年度へ繰り越すことで、本件工事を継続することとした。

4 繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額
福祉費	社会福祉費	小豆沢福祉園 冷暖房機取替等工事	58,520,000円

翌年度繰越額	左の財源内訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
58,520,000円	0円	0円	58,520,000円